

令和3年度（2021年度）第4次定期監査に係る注意事項の公表

令和3年（2021年）9月1日から11月22日までの間に実施した定期監査における注意事項は次のとおりです。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが早期の是正措置を促す必要があるものです。

令和4年（2022年）2月25日

熊本県監査委員事務局

① 行政

事 項	内 容	課題数
個人情報の取扱い	個人情報に記載された個人宛ての文書を、誤って別人に渡した。	1
	個人情報に記載された資料を誤った送信先にファックスした。	1
預金の処理	公用外で管理している預金について、入金から20年以上にわたり処理されていなかった。	1
職員の旅行命令	職員が行政文書を廃棄物処理施設に搬入しているが、旅行命令がなされていなかった。	1

② 収入

事 項	内 容	課題数
未収金の回収	・ 徴収努力はなされているものの、前年度末と比べて未収金額が増加した。 ・ 未収金が新たに発生した。	3

③ 支出

事 項	内 容	課題数
委託契約の事務処理	産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託契約について、処分業許可証を有していない業者と契約を締結したため、後日、契約解除を行った。	1
特殊勤務手当等の支給事務	宿日直手当の支給について、誤った時間区分を入力したため、手当を過少に支給した。	1
	有害薬品等取扱作業手当等について、支給漏れと支給の根拠となる書類の記載もれがあった。	1
旅行命令の事務処理	高速道路使用の旅行命令について、利用交通機関を誤って入力し、旅費の過払や不足が生じた。	1
旅費の過年度支出	令和元年度(2019年度)の協議会委員への旅費の支払いが漏れていたため、令和2年度(2020年度)に支払った。	1
年末調整の事務処理	職員の令和2年(2020年)分年末調整に当たって、所得税の算定を誤り、不要な追徴を行った。	1

④ 物品

事 項	内 容	課題数
公用車の毀損	公用車による過失割合が高い物損事故が発生した。	13
郵便切手の管理	郵便切手現在高と出納簿の残高が一致していなかった。	1
物品の毀損	操作の不慣れ及び安全確認不足により、重要備品を毀損した。	1
物品の亡失等	個人情報が入った「SD WORM カード」やデジタルカメラを亡失した。	1
燃料券の管理	車中に保管していた燃料券の綴りを紛失した。	1